

第7章 宮城県が目指す低炭素社会の将来像

第1節 将来像の設定の考え方

目標年を2020（平成32）年としていた前計画では、「2020年の日々の暮らし」、「2020年の地域の姿」、「2020年のものづくり」という3つの柱で、本県が目指す低炭素社会の将来像を定めていました。これに対する達成状況の評価については、第5章で見たとおりです。

その後、2016（平成28）年3月に、本計画の上位計画である宮城県環境基本計画が改定され、ここでは、「環境の将来像」や低炭素社会の形成に係る「目指す将来の姿」が定められました。

<環境の将来像>

- ◎豊かで美しい自然とともに、健やかで快適な暮らしが次世代へ受け継がれる県土
- ◎持続可能な社会の実現に向けてすべての主体が行動する地域社会

<低炭素社会の形成に係る「目指す将来の姿」>

- 日々の暮らしや事業活動の中で、環境に配慮した商品やサービスを選ぶなど、環境志向のライフスタイルが広がっています。
- 低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルが普及し、再生可能エネルギー等の活用、省エネルギー対策が施された環境配慮型の建物、事務所、商業施設が増えています。
- 化石燃料由来の一次エネルギーへの依存度を下げながら、快適な生活を送ることのできる社会になっています。
- 地域の特性に応じた再生可能エネルギー等の導入が進み、災害に強い低炭素型のまち（エコタウン）が各地域に実現しています。地域内では、エネルギー消費の少ないインフラが整備され、公共交通機関の利便性が向上し、効率的な移動が可能になるなど、運輸部門の温室効果ガス排出量が減少しています。
- 再生可能エネルギー等関連産業の集積が進み、林業・木材産業・バイオマス産業が活性化するなど、環境と経済が両立した地域社会が実現し、里地里山が保全されています。

図 7.1 宮城県環境基本計画における「環境の将来像」及び「目指す将来姿」

また、近年の環境を取り巻く世の中の動きとしては、世界的に継続的な気温上昇やそれに伴う自然災害の増加などが見られ、こうした自然環境の変化に対し、パリ協定の採択、我が国の地球温暖化対策計画の策定など世界中の国をあげた政策的な動きが起きています。社会経済の動きとしては、世界的には人口が増加する一方で、国内では、人口減少、少子化、高齢化が進み担い手不足が懸念される一方で、IoTやAI（人工知能：Artificial Intelligence）など急速な技術革新が進んでいます。エネルギーに関する動きとしては、世界的には、再生可能エネルギーの導入が進み、電気自動車開発の競争が激化しており、国内では、水素社会構築に向けた取組の強化や電力・ガスの小売自由化が進められており、県内では、東日本大震災後、県民のエネルギーへの関心の高まりが続いています。

IPCC 第5次評価報告書によれば、現状の排出をこのまま継続した場合、気候変動影響がさらに拡大し、取り返しのつかない地球への影響を将来の世代に引き継がなければなりません。

そのため、こうした地球における危機的な状況と、本県の環境政策を取り巻く状況の変化、さらに、前章に記載した、2030（平成42）年における人口や世帯数、経済成長など今後の社会経済の見通し及び温室効果ガス排出量を踏まえて、本計画では、2030（平成42）年において、宮城県が目指すべき低炭素社会の姿を「将来像」として定め、関係する全ての人と共有することとしました。

将来像では、県民のライフスタイルや日々の行動、住環境、廃棄物の削減などに焦点を当てた「暮らし・住まい」の分野、都市や農山漁村の理想的な姿やそれらにおけるエネルギーの利活用などに焦点を当てた「まち・むら」の分野、企業経営の脱炭素化や林業・農業における低炭素化などに焦点を当てた「産業・経済」の分野を柱とするとともに、これら3分野における将来像が実現されることに伴い本県の自然環境が調和した姿にあることを目指す「自然・気候」の分野を加えました。また、これらの全ての分野において、気候変動の影響への適応の考え方も新たに加えています。さらに、将来像の設定に当たっては、2030年における人類及び地球の持続可能な開発のために達成すべき課題と具体目標を掲げたSDGsの考え方も踏まえました。



図 7.2 本計画における将来像の概要

第2節 2030年の宮城県が目指す低炭素社会の将来像

2030（平成42）年における宮城県は、県民、事業者等が、「暮らし・住まい」、「まち・むら」、「産業・経済」のそれぞれの分野において、それぞれの将来像を実現することを通じて、恵み豊かな本県の自然環境が最大限活用されながら、人々の暮らしと調和した姿で保全されていることを目指します。

1 「自然・気候」に関する将来像

◆ 恵み豊かな宮城の自然環境と人々の営み

広大な太平洋、蔵王・船形・栗駒などの山々、阿武隈川・北上川と東北有数の穀倉地帯である仙台平野など、恵み豊かな海・山・川・大地と、人々の営みとが調和した大自然が存在しています。

そこでは、「暮らし・住まい」、「まち・むら」、「産業・経済」のそれぞれの分野の活動を通じて、自然環境が適切に維持管理され、自然の恵みや多面的機能が持続可能なかたちで最大限活用されています。

そして、このことが、人々の快適で豊かな暮らし、地域経済の活性化、さらには地球温暖化防止や生物資源・生物多様性の保全につながっています。

また、地球温暖化に伴う異常気象などの要因による自然災害への耐性・回復力を備えた、強く、柔軟な社会が形成されています。



図 7.3 「自然・気候」に関する将来像のイメージ

2 「暮らし・住まい」に関する将来像

◆ 地球の一員として自然と共生するライフスタイル



人々は、レジャー・スポーツ・健康増進活動、環境保全活動、食べ物の生産、エネルギーの自給等を通して、森、里、川、海などの自然との関わりを取り戻しています。また、生産・流通過程において環境負荷の少ないエネルギーや工業製品、食料などの商品を選択して購入しています。さらに、身の回りの自然の力を活用する知恵と技を受け継ぎ、それぞれのライフスタイルの中でそれらを実践して生活を豊かにするとともに、次世代に引き継いでいます。

◆ 無理なく消費エネルギーを減らせる住まい



断熱・蓄熱性能の優れた住宅や省エネ家電が普及し、太陽光・太陽熱、地中熱・地下水熱・温泉熱、薪・炭・ペレットなどの地域のエネルギーのほか、風や陽差し、植物の遮光や蒸散効果など、地域の自然の力の利用が進んでいます。このようにして、人々は、無意識のうちに、省エネ・低炭素で、周りの自然とも調和した快適な暮らしをしています。

◆ 資源を大切に使う暮らし



人々は、寿命の長い製品、リサイクルしやすいように設計された製品を選択して使用しています。一方、製品の特性に応じた、又は地域の実情にあった、循環資源の回収システムが整備されており、人々には、その分別や減量化、資源のリサイクルが自然なこととして浸透しています。

◆ 気候変動影響に適応した暮らし・住まい



人々は、行動や設備の工夫を通じて熱中症の予防をするなど、自らのライフスタイルを気候変動に柔軟に適応させています。また、異常気象に伴う自然災害に対しては、予報・警報システムや防災体制が適切に整備される一方で、人々には、健やかな暮らしや命を自ら守るとともに地域内の人々と共に助け合うことが、普段から定着しています。



イメージイラスト挿入

図 7.4 「暮らし・住まい」に関する将来像のイメージ

3 「まち・むら」に関する将来像

◆ 地域資源をエネルギー源として活用するまちやむら



エネルギー供給業・供給体制の多様化や、エネルギー自給の取組が増えることにより、太陽光、バイオマス、風力、地中熱・温泉熱などの地域のエネルギーが、都市、里山、農山漁村などそれぞれの地理的特性に応じて活用されています。また、次世代エネルギーとして期待される水素も、こうした地域のエネルギーから作られ、活用されています。

◆ ゆとりをもって暮らせる低炭素型の都市



都市では、住居と商店、医療機関などの諸機能が近接し、熱をはじめとするエネルギーが効率的に利用されているほか、公共交通機関や次世代自動車インフラの整備が進むとともに、自転車や徒歩でも安全に移動できる機能的な環境が整備されています。また、緑地・緑化や親水空間などが整備され、自然の持つ多面的機能が発揮されているほか、公共施設では、再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入が自然なこととして定着しています。

◆ 資源が地域内で循環する農山漁村



豊かな自然に生まれ育ち、人々が暮らす農山漁村は、エネルギー、資源そして食料を生産する、全ての県民にとってなくてはならない地域となっています。そこでは、地域の自然や伝統・文化、地理的特性を生かした様々な産業が根付いています。また、都市との人的・物的交流も盛んにあり、雇用や経済が持続的に循環する地域となっています。

◆ 気候変動影響に適応したまち・むら



安全で安心な水や食料を安定的に供給する体制が確保されているとともに、気候変動の影響などによる大規模な自然災害にも柔軟に対応できるインフラやライフラインが整備されています。また、森林保全が進みその多面的機能が発揮されているほか、山地災害にも備えた治山対策が進み、防災・減災機能の高い強靱な地域づくりが実現しつつあります。

イメージイラスト挿入

図 7.5 「まち・むら」に関する将来像のイメージ

4 「産業・経済」に関する将来像

◆ 環境に配慮した持続可能な産業・経済活動



県経済と県民の豊かな暮らしを支える全ての産業・経済活動において、環境に配慮した脱炭素型の企業経営が定着し、生産・加工、流通・消費の全ての段階で、再生可能エネルギーの徹底的利用や省エネルギーの徹底、新たな資源の循環システムの構築が進んでいます。

◆ 環境・経済・社会を統合的に発展させる環境関連産業



ものづくり企業による環境分野での製品開発や市場参入等がさらに進んでいます。こうした先進的な環境関連産業の振興と発展は、県経済を力強く牽引し、雇用と地域経済をしっかりと支え、豊かな暮らしと持続可能な社会という新たな価値創造をもたらしています。

◆ 活力が溢れ成長産業化した林業・木材産業



県産材の建材利用や木質バイオマスの熱源利用など、森林の成長と利用の循環の仕組みが人々と地域の中で定着し、林業や木材産業が活力あふれる持続可能な産業として成長しています。また、豊かな森林や里山は人々に愛され、二酸化炭素吸収機能も発揮して、地球温暖化の抑制に大きく貢献しています。

◆ 低炭素型で魅力豊かに発展する農業・漁業



有機栽培などの環境と調和した持続可能な農業生産や、地中熱、地下水熱などの地域のエネルギーをうまく利活用した施設園芸や加工場が増えるとともに、農機や漁船の省エネ化・再エネ化が進み、県内の農業や漁業は、消費者と直結した食の地産地消や高付加価値化等にもしっかりと対応し、魅力豊かな産業として発展しています。

◆ 気候変動影響に適応した産業・経済



作物等の品種・育成技術の開発研究や養殖業の研究が進み、気候変動の状況に応じた農水産物の生産と安定的な供給が図られています。また、観光地では、気候変動の状況に応じて観光資源が柔軟に提供されているとともに、観光客の安全確保に万全を期しています。

イメージイラスト挿入

図 7.6 「産業・経済」に関する将来像のイメージ